

岐阜県支部だより

- ◎ 巻頭言
- ◎ 支部研修会報告
- ◎ 全国大会報告
- ◎ 学校カウンセラーへの期待
- ◎ 事務局より

巻頭言

プラスの口、プラスの口、二度書くと…

日本学校教育相談学会岐阜県支部理事長

古田 信宏

古田です。このたび、7代目の岐阜県支部理事長となりました。よろしくお願いたします。

この学会には、岐阜県支部創設以来、半世紀以上、所属しています。残念ながら設立総会には参加できませんでしたが、今では支部研修会の重要な形態となっている「事例研究会」の最初の提案者が私でした。テーマは、「集団に適応できず、不登校の状態に陥った小4・T子に対する教育相談事例」。当時は、「不登校」という言葉より、「登校拒否」という言葉がまだ主流だったような気がします。「T子」のようにイニシャルで個人を示すことに、何の抵抗感もありませんでした。しかも、B4用紙5枚にわたる個人情報満載の資料を、50部近くも印刷して配布しています。もちろん、資料を回収することなど、思いもありませんでした。

そこに記されている情報を改めて読み直してみると、今なら「発達障がい」の特性と思われるような部分があります。30代前半の私でしたが、「集団との関わりの中で子どもをとらえる」という視点は、その後の私が一貫して持ち続けた研究テーマとなりました。

しかし、その事例研究会で、私の実践は

めった斬りにされました。それまで「クライアントに寄り添う」「共感する」という言葉を盛んに使っていた、臨床の大御所から完全なだめ出しを食らい、臨床心理学への不信感が生まれました。この不信感は、「学校臨床」という言葉が広く使われるようになるまで、ずっと私の心の底に居座り続けました。

臨床嫌いの私に引導をくれたのは、3年間ずっと総合教育センターに通い続けた一人の母親の言葉でした。我が子の不登校に悩んでいたその母親は、私がセンターから異動することを察した最後の面接で「変わらないことのよさ」を伝えてくれました。

「母親として私が私自身や息子を否定する言葉を口にした時、古田先生は必ず肯定的な言葉で返してくれました。よく見ると、先生の『古田』という字は『プラスの口、プラスの口』と書いてあるんですね。」…以来、この巻頭言のタイトルを私はキャッチフレーズにしています。

この3月、38年間の教員生活に終止符を打ち、学校とは違う視点で教育を見る立場になりました。岐阜県支部理事長という役割は重責ではありますが、これもまたプラスにとらえたいと考えています。ご支援下さい。

☆ 支部研修会報告 ☆

◇ 定期総会・記念講演（第1回研修会）

開催日：平成30年6月9日（土）
会場：岐阜大学教育学部附属小学校

◎定期総会 14:00～14:30

今年度役員改正が行われ、古田信宏先生が、岐阜県支部新理事長に就任されました。就任の挨拶では、日本教育相談学会岐阜県支部が、今年27年目を迎えたこと、また、年間5回の研修会によって、多くの皆様とのつながりを広げつつ、一層充実した活動にしていきたいと力強く抱負を述べられました。東京都目黒区で起きた5歳女児虐待事件にふれられ、このような痛ましい悲しい事件を2度と起こさせてはならない、孤立を防ぐなどこの教育相談学会で学んだことが、即、現場で生かされるよう、一層研修内容の充実を図りたいとも話されました。



◎記念講演 14:30～16:00

「家族支援の理解と対応」

岐阜大学 教育学部 学校教育講座(心理学)
板倉 憲政 先生

現代の学校は、児童・生徒・保護者の悩みや苦しみに寄り添うと同時に、様々な問題を抱えています。学校は、善意でそれらの問題を解決すべく日々努力を重ねています。しかし、その行動が問題を解決するどころか、かえって問題を維持する結果に繋がっていると指摘されました。その原因となっ



ているのが、「問題志向の考え方」であり、「こうしなければならぬ・してはいけない」、「ここは言わねばならぬ」と考える「教師ならではの落とし穴」がそれであると説明されました。そして、教育相談の際に、「必要なことは何か、目的を達成するために役に立つか、立たないか」、「有効か、無効か、逆効果か」という視点を持つことが大切であり、これこそが教育相談に効果的な発想であると紹介されました。

次に、登校しぶりがあり、集団登校が苦手な小2女子の母親の事例を紹介されました。この母親は不安が強いため、我が子のよくない状況を頻繁に見つけました。そのような状況を見つければ母親は強い不安を感じ、学校に電話をかけてその子の様子を知りたがるのが何度もあったそうです。しかし、電話で学校側が「大丈夫ですよ」と言うこの母親は安心するどころか、余計に心配になるという悪循環が見られました。この問題にどのように対応していくか。それは、問題を抱える子供をもつ保護者の心情を考慮することにあると指摘されました。つまり、このような保護者は、子供の問題を自分の責任だと思っている傾向があり、その結果学校関係者に防衛的な気持ちが働き、学校との連携を回避したり、非協力的になったりすることが多いと話されました。そして、保護者の支援のポイントとして、①保護者と協同・連携する。②「困った保護者」ではなく「困っている保護者」として捉える。③教師や指導者は教育の専門家、保護者は自身の子どもの専門家というスタンスで連携する、以上3つを提示されました。さらに、保護者と連携していく上でのポイントの中で最も大切なものとして紹介されたのは、「子供の好ましい変化があったときの手柄は、全て保護者のものとして保護者に伝える。」ということでした。「最近〇〇さんが落ち着いてきたのは、(保護者)のおかげです。」という「保護者は、自身の子供の専門家」というスタンスを意識した話し方で保護者と対話することで、学校と保護者のよい関係を構築することがで

きると話されました。

次に、クレーム対応編として紹介された事例では、学校を休みがちな息子に困り果てていた保護者から、「息子がマンガを読んでいただけなのに、担任は没収したそうですね。息子が、



担任がうざいから学校へ行きたくないと言うのです。」と言われた場合、教育相談の視点で保護者の言動のどこに反応するかが重要であると指摘されました。子供や保護者の問題行動はシグナルであり、その多くは安心感の欠如に基づいていると説明されました。この事例の場合「息子が学校に行かないことに困っている。」というメタ・メッセージを教師が鋭く感受し、受容・共感的に安心感のケアを行うことが先決であると話されました。そして、「クレーム対応＝コンプリメントのコツ」として、「相手をとった行動の意図や考え方、問題に対する姿勢や態度、努力（苦労）している点に注目し、①ほめる。②ねぎらう。③感謝する。」と共に、「相手のよいところを驚きをもって聴く」ことを意識することの大切さを指摘されました。また、難しい保護者対応では、「バーンアウトを予防する方法」として、一人ではなく管理職を含めたチームで対応することや、チームのメンバーと話すことで、自分の感情を解放すること。完全にやろうとしないこと。十分な休養をとること。管理職が理解し、担任等に抑鬱症状のサインが出ていないか気を配ること等が紹介されました。

次に、問題児に悩む母親の事例では、家族内で起こりがちな「疾病利得の悪循環」について紹介され、「子供の要求→親の服従」、「子供の

問題行動→親が関わる」というパターンから逸脱し、子供が問題行動を起こす前に、親から先に反応する必要性を説明されました。

本講演から、教育相談の視点に立って問題行動を捉えることの重要性に改めて気付かされました。そして、この学びを今後の教育支援に役立てていきたいと思えます。

(文責：大澤 久乃)

◇ 夏季教育相談研修会（第2回研修会）

開催日：平成30年8月19日（日）

会場：岐阜大学教育学部附属小学校

「気になる子どもの支援」

～周囲のその子理解、学級づくりも含めた支援～

早稲田大学大学院教育研究科

高度教職実践専攻教授

高橋 あつ子先生

講義の序盤、参加者は研修の目標を立てました。講義中には、複数の演習も行いました。講師の高橋先生は、「わからない事があったら、話の途中でもいいから質問してくださいね。」と投げかけられ、正に「主体的で、対話的に学び取る研修会」になりました。

講義の内容の中で、参加者の関心が一番高かったのは「学級内のよりよい関係を築く仕組みづくり」で、「学校グループワークトレーニング（GWT）」の演習でした。

また、高橋先生は、『『それも有りだな。』という感覚や、『特性がある』『変わっている』という事に『それがどうした』と言える仲間をどれだけ作っていけるか』と、多様性を教えていく重要性について触れられました。

GWTは、活動を通して定型発達の子供と発達に偏りのある子供の双方に、かかわり合う力をつけたり、リーダーシップ行動を育てたりします。

「集団まちがいさがし」の活動では、6人1

チームで手元のイラストと、教室の前に置かれたイラストの違いをさがします。参加者は、まちがいをさがすことに集中していました。

こういう活動を仕組むと、とにかく「制限時間の中でいくつまちがいをさがせるか」という視点で評価をしてしまいがちです。高橋先生からは、「チームの中でお互いがどう関わっているのか」という視点で各グループの言葉かけや行動を観察し、丁寧にフィードバックしていただきました。その評価の在り方に、目の覚める思いがしました。目の前の子供に向き合うための視点と勇気をいただきました。

(文責： 佐々木 文枝)

☆ 全国大会報告 ☆

◇ 第30回総会・研究大会（東京大会）

開催日：平成30年8月3日～5日

会場：昭和女子大学

災害級の暑さで、岐阜県内のアメダスが毎日のように全国最高気温を連発した平成30年の真夏、8月3日（金）4日（土）5日（日）の3日間にわたって東京都世田谷区太子堂の昭和女子大学を会場として行われました。渋谷から東急で2駅のところにある会場には、3日間で延べ300人が集まったそうです。

私は、3日（金）夕方の支部代表者会議、4日（土）午前の総会と講演会、午後のシンポジウム、夜の懇親会、そして5日（日）午前のラウンドテーブルに参加しました。

4日午後のシンポジウムと5日午前のラウンドテーブルでは、教育と福祉のつながりがテーマの分科会に参加しました。学校現場を退職して福祉事務所の嘱託職員となった私が今、最も関心のあるテーマです。学校現場で次々と起きてきている問題の多くは、学校だけで解決することのできないものです。個人の心に働きかけるだけではどうにも光が見えない生活困窮者の

問題があり、それが児童虐待やDV、家庭内暴力に結びついているケースが少なくないと私は思っています。

岐阜県では臨床心理士を中心とするスクールカウンセラーが配置されていますが、最近ではスクールソーシャルワーカーによる介入が求められることが多いと聞きます。学校には限界のある家庭との関わりが求められているということでしょう。学校現場に勤務する私たち教員が、カウンセラーとしてはもちろん、ソーシャルワーカーとしての力を兼ね備えることができれば、学校にとって大きな強みになることは間違いありません。文部科学省が「教育相談コーディネーター」制度を提案したのも、こうした要因があることを肌で感じることでできたシンポジウム、ラウンドテーブルでした。

私は、平成25年の岐阜大会の後、家庭の事情で全国大会に参加することができませんでした。今回5年ぶりに参加してみて、数年前の岐阜大会と比べ、シンポジウムやラウンドテーブルの企画がずいぶん増えていることも大きな発見でした。こうした双方向型の企画が増えてきているのは、学校現場に求められている「主体的・対話的な学び（アクティブラーニング）」の流れと無関係ではないことと思われます。来年度の全国大会は、宮城県支部の主管で8月9日（金）10日（土）11日（日）の3日間、仙台市の東北学院大学仙台駅東口キャンパスで開かれます。宮城県支部としては、東日本大震災で中止せざるを得なかった、平成23年の全国大会のリベンジとなります。被災地の復興を確かめつつ、学校教育相談の新しい広がりを体感できることを求め、岐阜県からも多くの参加を期待しています。

(文責 古田 信宏)



学校カウンセラーへの期待

今年度より、岐阜県支部の学校カウンセラー委員会の委員長となりました。本学会認定の資格なのですが、この役割とは、どのようなことが期待されているのでしょうか。本部の認定委員会が作成している「学校カウンセラー認定実施要項」には、次のように記してあります。

1 校内の中核的な存在として

学校教育相談の専門家としての資格を持ち、校内の中核的な存在になってもらう。『スクールカウンセラー派遣事業』という名称で校内に臨床心理の専門家が置かれつつある。しかし、学校現場の声を反映できる生徒指導・教育相談の実現には、子供達と共に生きる先生方に期待するものが多大である。その中心を担っていこうとするのが、本学会の資格の学校カウンセラーである。

また、スクールカウンセラー推進のための新しい統一資格として、「ガイダンスカウンセラー」の認定も平成23年度から始まった。「学校カウンセラー」はその基礎資格の一つとして考える。学校教育相談に関して最も力を発揮できる学会として、「学校カウンセラー」を認定するのである。

2 外部から支援する専門性の高い存在として

本学会の会員には、豊富な実践・実績を残して退職された方が多く、その経験を学校の内外で生かすために資格を取得していることが有利に働くと思われる。教育委員会の嘱託相談員をはじめスクールアドバイザー・さわやか相談員・こころの教室相談員等いろいろな形で、学校を外部から支援することができる。

学校カウンセラーを認定し始めてから平成30年度で24回目を迎える。現在約750名以上の方々が資格を取得し、それぞれの場で活躍している。

退職する前であれば、学校内の中核的存在としての活躍が求められ、退職後であれば、高い専門性を生かし学校を外部から支援する立場として、「学校カウンセラー」が求められていることが分かります。

岐阜県支部内でも、「学校カウンセラー」を認定された方が20名ほどいます。多くの方が、学校教育に関与し、学校教育相談の充実のために活躍しています。しかし、今までは認定された方々で集まる機会がありませんでした。それぞれが、個々の皆様がもっている力量を共有する場がなかったのです。

今年度のスタートには、「学校カウンセラー委員会」を開催しました。そこでは、「学校カウンセラー」の活動を充実させるためにはどうしたらよいか、委員の皆さんで話し合いました。はっきりとした結論は出ませんでした。以下の2点については、実施していくことになりました。

1 : 「学校カウンセラーの会」の開催

2 : 「学校カウンセラーの研修会」の実施

1については、まず一同に会する場を設定するという事です。集まっていただき、近況を交流することにより、「学校カウンセラー」としての現状と課題について、共有できたらという考えです。勿論、課題だけ出てきても困るので、課題が出た場合には、解決の方向性も見つけます。「学校カウンセラー」として認定されたが、資格を生かした場がないという言葉に耳にします。それをどう解決するのか、話し合えたらと思います。

2についても、岐阜県支部ではなかったことです。しかし、学校教育相談の中核として、高

い専門性を発揮していくためには、研修も必要だと感じています。どのような研修が組めるのかは、これからです。少なくとも、学校に関与している方が多いので、授業場面をはじめとする学校生活の中で、子供達の様子をどのように観察し、アセスメントできるのかについて研修ができないかと考えています。

「学校・学級巡回における子供の見方、学級の見方について」

このあたりを、講師を招きながら、意見交流できたらと思っています。詳しくは、「学校カウンセラーの会」で、話し合っただけで決定します。

岐阜県内にも「学校カウンセラー」が活躍している……。そんな認識をさらに広げていくようにしたいと考えています。

(文責：木村 正男)

事務局より

飛騨地区で研修会を行います。

2学期を迎えました。

今夏は「暑すぎてプール解放ができない」「授業の途中で給水時間を設けた」など、今までに経験のない対応を求められた方が多かったのではないのでしょうか。この状況を受けて、エアコンの設置を決めた自治体も多いようです。幼児・児童・生徒にとって、学びやすい環境が整っていくことを願うばかりです。

さて、岐阜県支部では、平成28年度から10月の第3回研修会を岐阜地区以外で実施しています。(平成27・28年度は東濃地区で実施しました。平成29年度は、東海ブロックの教育相談基礎講座を兼ねて実施したため、岐阜地区のみでの実施でした)。今年度は、飛騨地区(高山市)で実施する予定です。興味はあっても、普段は遠くて研修会に参加しにくいという先生に、是非とも参加していただきたい

と考えています。教育相談に興味のある方は、会員・非会員問わず、情報提供をお願いします。また、飛騨地区の先生方とのネットワークを築く機会にしたいとも考えていますので、他地区からも多数の参加をお待ちしています。

正会員になりませんか。

岐阜県支部は、正会員と支部会員で活動しています。正会員と支部会員では何が違うのでしょうか。正会員になるメリット・デメリットとしては、何があるのでしょうか。

正会員になるメリットとしては、

- ・本部が発行する紀要や会報が得られる。
- ・本部が企画する研修会の情報が得られる。
- ・正会員向けの研修会に参加できる。
- ・学校カウンセラーの資格を目指すことができる。

などが挙げられます。デメリットとしては、

- ・年会費が上がる。(支部会員2000円→正会員7000円)

が挙げられます。

研修の機会を増やし研修内容を充実させるためにも、支部会員の方は正会員になりませんか。

希望される方は、事務局までご相談下さい。

(文責：事務局長
郷田賢)



日本学校教育相談学会岐阜県支部会報第21号
2018年(平成30年)9月8日発行
発行：日本学校教育相談学会岐阜県支部
編集：日本学校教育相談学会岐阜県支部広報委員会
ホームページ：<http://jascg-gifu.net/>